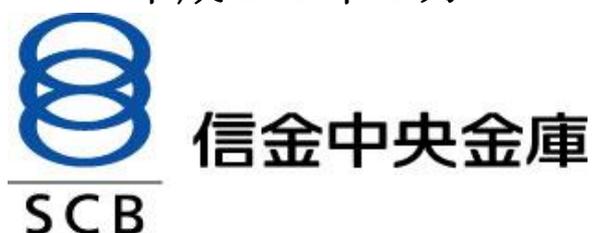


特定震災特例経営強化指導計画の履行状況報告書

【あぶくま信用金庫】

平成26年6月



目 次

はじめに	1
1. 指導体制整備の進捗状況	1
2. 経営指導の進捗状況	2
(1) 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの 復興に資する方策への指導	2
(2) 被災債権の管理および回収に関する指導	6
3. 経営指導のための施策	7
(1) 経営強化計画の履行状況の管理	7
(2) モニタリング	8
(3) 経営強化計画の履行を確保するために必要な措置	9

はじめに

信金中央金庫（以下「信金中金」という。）では、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により被災したあぶくま信用金庫（以下「当信用金庫」という。）が、地域の復旧・復興に向けて、円滑な金融仲介機能を将来にわたって発揮していくため、平成 24 年 2 月 20 日、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」（以下「金融機能強化法」という。）の特例措置を活用した資本供与を行うことにより、当信用金庫の財務基盤を強化いたしました。

信金中金といたしましては、「特定震災特例経営強化指導計画」（以下「経営強化指導計画」という。）にもとづき、当信用金庫が特定震災特例経営強化計画（以下「経営強化計画」という。）に掲げた諸施策について、モニタリング等を通じ、その実施状況および課題を把握するとともに、必要に応じ外部機関とも連携し、適時・適切な指導・助言を行う等、地域の復旧・復興および地域経済の活性化に向けた当信用金庫の取組みを継続的かつ全面的に支援しております。

1. 指導体制整備の進捗状況

信金中金では、東日本大震災からの復旧・復興を支援するため、平成 23 年 4 月に営業推進部内に復興支援対応室を設置するとともに、被災した信用金庫の要望を受け、支援物資の配送スキームの構築、遠隔地に避難している預金者のための預金の代払いスキームの構築、被災した信用金庫の取引先に対する販路拡大支援、信用金庫役職員等による被災地域でのボランティア活動のコーディネート等、信用金庫業界のネットワークを活用した各種支援策を実施してまいりました。平成 24 年度からは、一般顧客を対象とするWEB通販サイトの立上げによる販路拡大支援、被災地域を訪問する団体旅行等の企画等、活動の幅を拡げるとともに、平成 25 年 4 月には、東日本大震災からの復興に向けた被災信用金庫の取組みを支援する態勢を強化するため、復興支援対応室を東北支店内に移転しました。

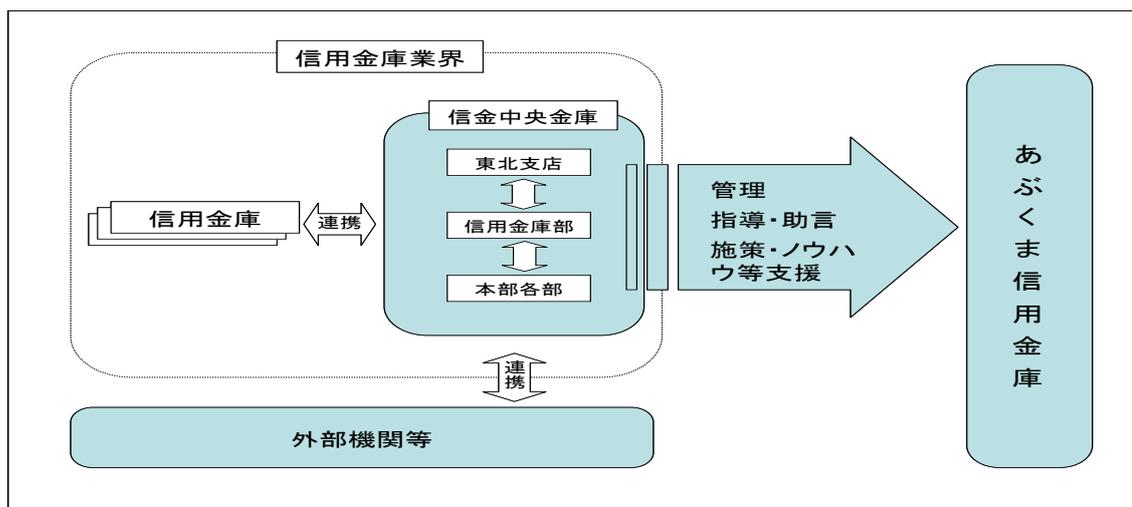
また、平成 24 年 4 月には、信用金庫部に当信用金庫の経営強化計画の実施状況等を管理・指導する専担者を 1 名配置するとともに、当信用金庫に職員 1 名を出向派遣する等、指導体制を整備しております。

さらに、平成 25 年 10 月には、「新しい東北」官民連携推進協議会への参画を通じて復興庁との連携強化を図る等、外部機関等との連携も進めております。

なお、経営強化計画および経営強化指導計画の実施状況については、信金中金理事会および資本増強制度運営委員会^(注)に報告することとしております。

(注) 資本増強制度運営委員会とは、信用金庫業界の資本支援制度の適正かつ円滑な実施を図るため、信金中金理事会の下部機関として設置された機関です。

【図表】 管理および指導・助言に係る体制



2. 経営指導の進捗状況

(1) 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策への指導

信金中金では、当信用金庫が経営強化計画に掲げた諸施策について、定期的または随時行うヒアリング等を通じ、その実施状況および課題を把握し、適時・適切に指導・助言を行っております。

また、信用金庫業界のネットワークの活用や復興庁、日本政策金融公庫および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関等との連携を図るとともに、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援に取り組んでおります。

併せて、当信用金庫が課題を自ら解決していくことが可能となるよう、職員向け研修等の人材育成支援を強化しております。

イ. 相談機能の強化等に関する方策への指導

当信用金庫では、営業を休止している店舗の取引先および避難している取引先の相談等に応じるため、平成 23 年 4 月には本部に「お客様サポート室」を設置するとともに、現在、福島県内 6 か所において移動相談会を定期的を開催する等、相談機能を充実・強化しております。

また、避難している取引先に対する金融サービスを充実・強化するため、平成 24 年 3 月には、いわき市および宮城県亶理郡亶理町にそれぞれ店舗を新設するとともに、平成 25 年 3 月には、震災後休止していた小高支店の営業を再開いたしました。

さらに、平成 25 年 8 月には、避難している取引先の利便性向上を図るため、中通り地区の 6 市 5 町 1 村を営業エリアとしました。

加えて、取引先の二重ローン問題等に係る支援促進を図るため、平成 24 年 9 月から顧問弁護士による「債務問題に係る相談会」を毎月開催する等、相談機能のさらなる充実・強化に努めております。

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画の履行状況報告にもとづき、平成 25 年度については 4 回のヒアリングを実施し、相談機能の充実・強化の状況（本部専担部署の活動状況、移動相談会の開催状況等）を検証しております。

信金中金といたしましては、多数の取引先が遠隔地に避難している状況の中、当信用金庫が積極的に相談機能の充実・強化に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の諸施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

ロ. 新商品の提供や信用保証協会等の外部機関との連携強化に関する方策への指導

当信用金庫では、東日本大震災からの復旧・復興に向けた融資商品として、14 種類の融資商品（プロパーローン 6 商品、保証会社保証付ローン 6 商品、信用保証協会保証付ローン 2 商品）を発売する等、信用保証協会等の外部機関との連携強化を通じ、被災した取引先に対する円滑な信用供与に努めております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、新商品の取扱状況および信用保証協会等の活用による信用供与の状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、取引先の資金ニーズに対応するため、信用保証協会等の積極的な活用による新商品の提供に努めていること等から、取引先に対する円滑な信用供与に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の諸施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、信金中金では、当信用金庫に対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 25 年 5 月 ～12 月	営業推進部	信用金庫取引先向け新商品「しんきん東日本大震災こども応援定期積金Ⅱ」を提供

ハ. 事業再生・事業承継に向けた支援に関する方策への指導

当信用金庫では、被災した取引先の事業再生に向けて、信用保証協会、中小企業再生支援協議会および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関と連携し、経営改善支援に取り組むとともに、信用金庫業界のネットワークを活用した販路拡大支援等を実施しております。

また、福島産業復興機構・宮城産業復興機構(以下「産業復興機構」という。)および(株)東日本大震災事業者再生支援機構ならびに信金中金の子会社である信金キャピタル(株)が組成した復興支援ファンド「しんきんの絆」の活用積極的に取り組むとともに、DDSの取扱いについても検討を行っております。

なお、東日本大震災以降、平成 26 年 6 月末までに実行または決定した外部機関の活用による取引先の事業再生支援実績は、福島産業復興機構で 2 件、宮城産業復興機構で 2 件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構で 5 件、復興支援ファンド「しんきんの絆」で 2 件、および(公財)三菱商事復興支援財団で 3 件となっております。

さらに、当信用金庫では、外部機関からの支援・連携による基金等を活用し、雇用、新規事業創出の助成や利子補給による復興融資商品等の提供を通じ、地域の活性化および取引先の事業再生の支援に取り組んでおります。

加えて、取引先の事業承継等を支援するため、信金キャピタル(株)のM&A仲介機能の活用、セミナーの開催および税理士等の専門家の紹介等に取り組んでおります。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の取引先に対する事業再生・事業承継に向けた取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、産業復興機構等の外部機関を活用し、取引先の事業再生に積極的に取り組んでいるものと認識しております。また、経営改善支援、販路拡大支援および事業承継支援については、福島第一原発事故に伴い取引先が避難を余儀なくされたこと等の状況を踏まえ、今後の取引先の事業再開の意思を確認しながら適切に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の諸施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、信金中金では、当信用金庫に対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成24年4月～	信金業務支援部	中小企業再生支援協議会を活用した経営改善支援、事業再生支援の取組みを支援・強化するため、中小企業再生支援全国本部と提携し、全国本部から入手した資本金借入金に係る情報を提供(平成26年5月末現在提供実績6回)
平成24年9月～平成26年3月	信金業務支援部 東北支店 法人営業推進部	東北復興支援カタログおよびWEB通販サイト「しんきんの絆」を制作し、全国の信用金庫、関連団体役職員および一般顧客等に案内(販売実績29百万円)
平成25年2月～	信金業務支援部	中小企業等向け補助金に関する調査レポートを作成し提供(平成26年5月末現在提供実績7回)
平成25年5月～平成26年4月	中小企業支援部 ^(注) 東北支店	「ビジネスマッチ東北2013」に係る対応 ・ 専門部会へのオブザーバー参加 ・ 担当者会議への参加 ・ バイヤー11社を招聘
平成25年6月	地域・中小企業 研究所	金融円滑化法終了後の中小企業支援に関する調査レポートを作成し提供 中小企業・小規模事業者の自己変革に関する調査レポートを作成し提供
平成25年6月～平成26年2月	復興支援対応室 中小企業支援部 東北支店	(一社)東北地区信用金庫協会主催「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業Ⅱ」に係る対応 ・ 販路相談会の開催支援 ・ 支援機関会議および事業運営部会への参加
平成25年8月	中小企業支援部	中小企業庁が開設した中小企業・小規模事業者向け支援ポータルサイトに関する調査レポートを作成し提供
平成25年9月	東北支店	東北地区信用金庫経営革新等支援機関担当者向け勉強会・意見交換会を開催
平成26年4月～	中小企業支援部 東北支店	「ビジネスマッチ東北2014」に係る対応 ・ 専門部会へのオブザーバー参加 ・ 担当者会議への参加

時期	所管	支援内容
平成26年5月～	復興支援対応室 中小企業支援部 東北支店	(一社)東北地区信用金庫協会主催「ビジネス マッチ東北ハンズオン支援事業Ⅲ」に係る対応 ・支援機関会議および事業運営部会への 参加

(注) 平成25年4月1日付で、信金業務支援部を中小企業支援部に改組しております。

二. その他の施策に関する指導

当信用金庫では、経営強化計画を強力に推進するため、平成24年3月に理事長を
部会長とする経営強化計画推進部会を設置するとともに、経営強化計画に係る施策
の取組状況等を厳格に管理するため、同年4月に総合企画部内に経営強化計画推進
室を設置しております。また、常務会および理事会は、経営強化計画の実施状況に
ついて四半期毎に報告を受け、進捗状況を管理しております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、経
営強化計画に係る当信用金庫の推進・管理態勢について、経営強化計画推進室の活
動状況、経営強化計画推進部会や理事会に対する報告内容等を検証し、適切な進捗
管理が行われているものと認識しております。

信金中金といたしましては、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、
適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の諸施策の実施に向
けた支援を行ってまいります。

なお、信金中金では、当信用金庫に対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成25年5月	事務統括部	公共料金窓口収納関係書類(OCR持出合計 票等)の取りまとめ手続き変更に係る支援を 実施
平成25年5月	東北支店	定期積金満期時における自動口座振替の導入 に係る支援を実施

また、信金中金では、信用金庫業界のネットワークを活用し、以下の支援を行っ
ております。

時期	所管	支援内容
平成23年3月～	復興支援対応室 事務統括部	遠隔地に避難している預金者のための預金の代 払いスキームを構築し運用(平成26年5月末現 在取扱実績2,551件、239百万円)
平成23年6月～	営業推進部	公募投資信託「しんきん復興支援育英ファン ド(愛称:こどもの未来)」を投信窓販商品に 追加(申込期間:平成23年7月～平成24年 7月) しんきんアセットマネジメント投信(株)より 27百万円をあしなが育英会に寄附(平成26年 5月末現在実績)

時期	所管	支援内容
平成23年8月～	復興支援対応室 東北支店	信用金庫役職員等によるボランティア活動をコーディネート(平成26年5月末現在延べ参加人数1,569名)
平成24年7月～	復興支援対応室	全国の信用金庫向け「復興支援メールマガジン」を作成し、復興支援に資する情報を提供(平成26年5月末現在提供実績11回)
(取扱期間) 平成25年5月～12月 (寄附の実施) 平成26年2月	営業推進部	信用金庫の販売する「しんきん東日本大震災子ども応援定期積金Ⅱ」を提供し、当該定期積金の募集総額986億円の0.25%となる2億4,650万円を震災遺児・孤児の就学等を支援する「いわての学び希望基金」(岩手県)、「東日本大震災みやぎ子ども育英基金」(宮城県)および「福島県東日本大震災子ども支援基金」(福島県)に各県の信用金庫協会より寄附

(2) 被災債権の管理および回収に関する指導

イ. 被災債権の状況の把握

信金中金では、被災債権の状況について、当信用金庫より四半期毎に報告を受けるとともに、被災債権の管理・回収に係る取組状況を確認するため、貸出金実地調査を実施しております。平成25年度においては、平成25年6月に実施し、平成26年度においては、平成26年9月に実施することとしております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、被災債権の管理および回収等に適切に取り組んでいるものと認識しております。

ロ. 被災した取引先への対応等に関する方策への指導

当信用金庫では、被災した取引先に対し、約定弁済の一時停止および返済条件の変更に柔軟に対応するとともに、本部と営業店が連携し、取引先に対する経営相談に対応しております。

また、中小企業再生支援協議会との連携や復興支援ファンドの活用等により、取引先に対する経営改善支援に取り組んでおります。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、約定弁済の一時停止および条件変更実績について、先数・金額の移動状況および主要な増減要因を確認するとともに、条件変更を実施した先への経営改善支援の取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、約定弁済の一時停止および条件変更に対応するとともに、外部機関との連携等による経営改善支援に積極的に取り組んでいるものと認識しております。

また、信金中金では、被災債権の管理・回収および経営改善支援の取組みに対し、貸出金実地調査結果等を踏まえ、引き続き適時・適切に指導・助言を行ってまいります。

ハ. 二重ローン問題等への対応に向けた方策への指導

当信用金庫では、二重ローン問題等の解消に向け、中小企業再生支援協議会との連携、ならびに産業復興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構、復興支援ファンド「しんきんの絆」およびDDSの活用等について、外部機関および外部専門家の支援を受けるとともに、個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理の相談等に真摯に取り組んでおります。

なお、東日本大震災以降、平成26年6月末までに実行または決定した外部機関の活用による取引先の事業再生支援実績は、福島産業復興機構で2件、宮城産業復興機構で2件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構で5件、復興支援ファンド「しんきんの絆」で2件、および(公財)三菱商事復興支援財団で3件となっております。

また、個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理は、2件の申し出を受け付け、いずれも成立しております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫における二重ローン問題等への対応について、福島第一原発近隣という事情もあり、着手が困難な施策もあるものの、産業復興機構および(株)東日本大震災事業者再生支援機構等の活用等、鋭意取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の諸施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、信金中金では、二重ローン問題等の解消に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成24年4月～	信金業務支援部	中小企業再生支援協議会を活用した経営改善支援、事業再生支援の取組みを支援・強化するため、中小企業再生支援全国本部と提携し、全国本部から入手した資本金に係る情報を提供(平成26年5月末現在提供実績6回)

3. 経営指導のための施策

(1) 経営強化計画の履行状況の管理

イ. 経営強化計画の履行状況報告

信金中金では、当信用金庫より3月末、9月末を基準日とする「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」の提出を受け、諸施策の実施状況および課題、ならびに被災債権の状況を把握し、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行っております。

なお、経営強化計画の履行状況については、定期的に信金中金理事会および資本増強制度運営委員会に報告しており、平成25年度においては、平成25年7月および平成26年1月に報告しております。また、平成26年度においては、平成26年7月および平成27年1月に報告することとしております。

ロ. 被災債権の管理および回収等に係る報告

信金中金では、上記イの報告に加え、当信用金庫より6月末、12月末を基準日とする「被災債権の管理および回収等に係る報告」の提出を受け、被災債権の管理・回収の状況および課題を把握し、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行っております。

ハ. 随時報告

信金中金では、上記イおよびロの報告に加え、信金中金が必要と認める場合は、随時、業務および財産の状況に係る報告等の提出を受け、適時・適切に指導・助言を行っております。

平成25年度においては、平成25年5月、7月、11月および平成26年1月に当信用金庫より各四半期末時点の「損益等の状況」および「大口与信先の状況」の提出を受けております。

二. 経営強化指導計画の履行状況報告

信金中金では、3月末、9月末を基準日とする経営強化指導計画の実施状況を、金融庁に報告しております。

なお、経営強化指導計画の履行状況については、定期的に信金中金理事会および資本増強制度運営委員会に報告しており、平成25年度においては、平成25年7月および平成26年1月に報告しております。また、平成26年度においては、平成26年7月および平成27年1月に報告することとしております。

(2) モニタリング

イ. オフサイト・モニタリング

信金中金では、当信用金庫より、定期的に、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに係る資料の提出を受け、モニタリングを実施しております。

信用金庫部が作成する「オフサイト・モニタリング リスク分析資料」では、当信用金庫の計数を全国および地区の信用金庫の平均と比較する等の分析を行っており、平成25年度においては、以下の資料を当信用金庫に還元しております。

- ・オフサイト・モニタリング リスク分析資料(市場リスク編) 計4回
- ・オフサイト・モニタリング リスク分析資料(信用リスク編) 計4回
- ・オフサイト・モニタリング リスク分析資料(流動性リスク編) 計4回

また、当信用金庫の経営状況を把握するため、各種経営管理資料の提出を受け、自己資本、資産内容、経営基盤、収益性等について預金量規模別や地区別に比較する等のモニタリングを実施しております。信用金庫部がとりまとめた経営効率分析表は、東北支店を通じて当信用金庫に還元しております。

なお、経営効率分析表の還元にあたり、東北支店では、当信用金庫の現状と経営課題を共有するため、当信用金庫経営陣との意見交換を実施しております。

ロ. オンサイト・モニタリング

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画に掲げた諸施策の実施状況について、「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」および「被災債権の管理および回収等に係る報告」等にもとづき、定期的または随時実施するヒアリングおよび貸出金実地調査によるオンサイト・モニタリングを通じて実態を把握するとともに、経

営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた取組みを支援しております。

平成 25 年度については、経営強化計画の履行状況および諸施策の実施状況を把握するため、当信用金庫経営陣および関係部門に対し 4 回のヒアリングを実施し、これまでの取組み、今後の実施方針および課題等を検証しております。また、平成 25 年 6 月には被災債権および大口貸出先を対象とする貸出金実地調査を実施し、当信用金庫の自己査定の適切性および事業再生等への取組状況等について確認しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、経営強化計画に掲げた相談機能の充実・強化、取引先に対する円滑な信用供与の実施および事業再生支援、ならびに被災債権の適切な管理および回収等の諸施策に鋭意取り組んでいるものと認識しており、引き続き、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行ってまいります。

(3) 経営強化計画の履行を確保するために必要な措置

イ. 人的支援の実施

信金中金では、当信用金庫との連携を強化するため、平成 24 年 4 月より、職員 1 名を当信用金庫へ出向派遣しております。

当該出向者は、当信用金庫総合企画部に配置され、経営強化計画に掲げた諸施策の進捗管理を行う等、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援に取り組んでおります。

ロ. 中小企業に対する経営支援等の取組みの支援

信金中金では、当信用金庫が行う中小企業に対する経営支援等の取組みを支援するため、取引先の経営改善および各種相談ならびに資本金借入金等の活用に係る各種支援のほか、(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関との連携による支援も行っております。

また、経営再建等が見込まれる取引先に対しては、復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用し、資本金資金を供給する等直接的な支援を、当信用金庫と連携して行っております。

さらに、信金中金では、取引先中小企業のライフステージ（創業・育成、成長段階等）に応じたコンサルティング機能の発揮が期待される信用金庫の取組みをサポートする態勢を構築しております。

なお、信金中金では、中小企業の経営改善支援等に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 24 年 4 月～	信金業務支援部	中小企業再生支援協議会を活用した経営改善支援、事業再生支援の取組みを支援・強化するため、中小企業再生支援全国本部と提携し、全国本部から入手した資本金借入金に係る情報を提供(平成 26 年 5 月末現在提供実績 6 回)
平成 25 年 2 月～	信金業務支援部	中小企業等向け補助金に関する調査レポートを作成し提供(平成 26 年 5 月末現在提供実績 7 回)

時期	所管	支援内容
平成 25 年 6 月	地域・中小企業 研究所	金融円滑化法終了後の中小企業支援に関する調査レポートを作成し提供
		中小企業・小規模事業者の自己変革に関する調査レポートを作成し提供
平成 25 年 8 月	中小企業支援部 ^(注)	中小企業庁が開設した中小企業・小規模事業者向け支援ポータルサイトに関する調査レポートを作成し提供
平成 25 年 8 月～	中小企業支援部	日本政策金融公庫と連携した創業支援対応に係る協調融資事例に関するレポートを作成し提供(平成 26 年 5 月末現在提供実績 3 回)
平成 25 年 8 月～	地域・中小企業 研究所	公的支援制度を活用した取引先支援に関する調査レポートを作成し提供(平成 26 年 5 月末現在提供実績 8 回)
平成 25 年 9 月	地域・中小企業 研究所	中小企業の販路拡大、情報発信に関する調査レポートを作成し提供
平成 25 年 9 月	東北支店	東北地区信用金庫経営革新等支援機関担当者向け勉強会・意見交換会を開催
平成 25 年 11 月	地域・中小企業 研究所	中小企業のイノベーションに関する調査レポートを作成し提供
平成 26 年 4 月	中小企業支援部	中小企業庁による経営改善計画策定支援事業の信用金庫向け個別説明会に係る情報を提供

(注) 平成 25 年 4 月 1 日付で、信金業務支援部を中小企業支援部に改組しております。

ハ. 人材育成への支援

信金中金では、当信用金庫が経営強化計画を円滑かつ着実に実施していくうえで必要となる中小企業金融等の専門知識を有する人材の育成ニーズに応えるため、当信用金庫の要請に応じ、教育訓練制度の充実・強化に資する情報の提供や、信金中金本部各部の職員が講師を務める研修を実施しております。

また、平成 24 年 4 月に、信用金庫役職員向けの実務研修プログラム体系を整備するとともに、当該プログラムの活用の勧奨を通じ、当信用金庫の人材育成の取組みを支援しております。なお、平成 26 年度は、信用金庫の人材育成に係るニーズ等を踏まえ、事業承継支援を含む 5 項目の研修を新設し、内容の充実に努めております。

「しんきん実務研修プログラム」研修体系図

研修コース		基礎編	実践編	
分野		基礎的な知識を習得するための座学形式の研修	実践的な知識を積むためのトレーニー形式の研修	
スペシャリスト育成コース	市場業務	市場業務研修 <small>(マーケット入門(基礎・発展)/市場リスク管理・ALM入門/管理者向けコース)</small>	海外拠点実務研修 <small>(ニューヨーク/ロンドン)</small>	
	ALM・リスク管理		市場実務研修	
				SDB活用事例研修 信用リスク管理に係る実務研修
	経営支援・事業再生	中小企業経営改善支援実務研修 事業承継支援研修 地域活性化支援業務研修	取引先支援実務研修 <small>(中小企業支援/地域活性化支援/海外進出支援)</small>	
		貿易投資相談担当者養成研修		海外拠点実務研修 <small>(アジア)</small>
		外国為替基礎研修 <small>(外国為替担当者養成/外為代理店業務担当者養成)</small>		外国為替実務研修
	調査・研究	金融・経済基礎研修	経済調査実務研修 <small>(経済金融研究/産業・中小企業調査/金融機関経営調査)</small>	
	預かり資産	預かり資産業務研修会 投信窓販研修		
受講者参加型研修 <small>(情報交換会)</small>				
ノウハウ共有コース	<small>(研修分野) ・営業推進 ・取引先支援 ・地域振興 ・経営効率化 ・人材育成 など</small>	事例学習型研修 <small>(事例研修)</small>		

さらに、信金中金では、人材育成に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 25 年 6 月	地域・中小企業 研究所	「しんきん実務研修プログラム」におけるスペシャリスト育成コース「市場業務研修 マーケット入門(基礎・発展)コース」へ受講者 1 名を受入れ
平成 25 年 9 月	東北支店	東北地区信用金庫経営革新等支援機関担当者向け勉強会・意見交換会を開催
平成 25 年 11 月	地域・中小企業 研究所	「しんきん実務研修プログラム」におけるスペシャリスト育成コース「市場業務研修 市場リスク管理・ALM入門コース」へ受講者 1 名を受入れ

時期	所管	支援内容
平成 26 年 2 月	中小企業支援部	創業支援セミナーへの講師派遣
平成 26 年 2 月	個人金融支援部	個人金融支援に係る説明会への講師派遣
平成 26 年 2 月	地域・中小企業 研究所	「しんきん実務研修プログラム」におけるノウハウ共有コース「事例学習型研修(営業店事務の集中化)」へ受講者 1 名を受入れ
平成 26 年 3 月	個人金融支援部	N I S A および投信窓販研修への講師派遣
平成 26 年 5 月	中小企業支援部	医療・介護分野実態把握セミナーへの講師派遣

二. 取引先の販路拡大支援

信金中金では、取引先の新事業開拓や販路拡大に向けた当信用金庫の取組みを支援するため、信用金庫業界および信金中金のネットワークを活用し、当信用金庫の取引先を対象とするビジネスフェア・個別商談会の開催等の支援を行うとともに、全国の信用金庫が企画する年金旅行等向けに、当信用金庫の取引先を紹介する等の支援を行っております。

なお、信金中金では、取引先の販路拡大に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 24 年 9 月 ～平成 26 年 3 月	信金業務支援部 東北支店 法人営業推進部	東北復興支援カタログおよびWEB通販サイト「しんきんの絆」を制作し、全国の信用金庫、関連団体役職員および一般顧客等に案内(販売実績 29 百万円)
平成 25 年 5 月 ～7 月	中小企業支援部 ^(注) 東北支店	(一社)東北経済連合会と連携した信用金庫取引先向け「販売戦略実践セミナー」を開催(開催実績 3 回)
平成 25 年 5 月 ～平成 26 年 4 月	中小企業支援部 東北支店	「ビジネスマッチ東北 2013」に係る対応 ・ 専門部会へのオブザーバー参加 ・ 担当者会議への参加 ・ バイヤー 11 社を招聘
平成 25 年 6 月 ～平成 26 年 2 月	復興支援対応室 中小企業支援部 東北支店	(一社)東北地区信用金庫協会主催「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業Ⅱ」に係る対応 ・ 販路相談会の開催支援 ・ 支援機関会議および事業運営部会への参加
平成 26 年 4 月～	中小企業支援部 東北支店	「ビジネスマッチ東北 2014」に係る対応 ・ 専門部会へのオブザーバー参加 ・ 担当者会議への参加
平成 26 年 5 月～	復興支援対応室 中小企業支援部 東北支店	(一社)東北地区信用金庫協会主催「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業Ⅲ」に係る対応 ・ 支援機関会議および事業運営部会への参加

(注) 平成 25 年 4 月 1 日付で、信金業務支援部を中小企業支援部に改組しております。

ホ. リスク管理態勢強化の支援

信金中金では、当信用金庫に対し、ALM・リスク管理支援および有価証券ポートフォリオ分析を通じ、統合的リスク管理態勢の強化を支援しております。

平成 25 年度においては、平成 25 年 9 月末を基準として、有価証券ポートフォリオ分析を実施しております。

また、信金中金では、リスク管理態勢の強化に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 24 年 4 月～	地域・中小企業 研究所	信用格付に関するレポートおよび統計情報等 を提供(平成 26 年 5 月末現在提供実績 20 回)
平成 25 年 9 月	復興支援対応室 総務部 東北支店	被災信用金庫の実務担当者を対象に業務継続 体制の整備に係る情報交換会を開催
平成 25 年 11 月	地域・中小企業 研究所 東北支店	東北地区信用金庫向け中小企業信用リスクデ ータベース説明会を開催

へ. 指導体制の整備

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援を行うため、平成 24 年 4 月、信用金庫部に当信用金庫の経営強化計画の実施状況等を管理・指導する専担者を 1 名配置するとともに、信用金庫部を中心に本部各部および東北支店が一体となって、経営強化計画の実施状況および課題の把握に努めております。

なお、金融機能強化法を活用して資本支援を受けた 4 信用金庫間の連携強化および情報交換を目的として、信金中金が事務局となり、平成 26 年 5 月末までに理事長連絡会を 2 回、経営強化計画担当者向け復興支援連絡会および実務担当者向け情報交換会を 6 回開催しております。

以 上